

取扱職種の範囲等の明示

求人者のみなさまへ

株式会社ハンドインワーク
代表取締役 有馬 照男
許可番号 45-ユ-300032

① 取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当事業所の取扱業務範囲は、職業安定法に定められた全職種
(港湾運送業務と建設業務全般を除く)です。

取扱地域は、日本国内に限ります。

② 手数料に関する事項

求人者の方へ

- ・求人受付の際、事務費用として、1件につき最大670円申し受けます。
- ・就職が決定しましたら、紹介手数料として、当該求職者の年間賃金の10%を限度とする額を申し受けます。

③ 返戻金制度に関する事項

求職者の都合により就職後1ヶ月以内に退職した時には、求人者に対し、紹介手数料の50%を返戻いたします。

④ 求人者情報の取扱に関する事項

求人者情報の取扱い者は、職業紹介責任者の有馬照男です。

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

⑤ 個人情報の取扱に関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の有馬照男です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

⑥ 苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の有馬照男です。

なお、労働者の賃金については、労働基準法第24条により、労働者に直接お支払いください。

その他、本所の業務についてご不審点は、係員にお尋ねください。